公　　告

次のとおり条件付一般競争入札を行います。

令和８年 11 月 16 日

収支等命令者

佐賀県出納局総務事務センター長　　平　　川　　一　　男

１　競争入札に付する事項

(1)　賃貸借物品の名称及び数量　庁用自動車　８台

(2)　入札条件等　入札条件書のとおり

(3)　賃貸借期間

令和９年８月２日（月）から令和 18 年７月 31 日（木）まで　８台

(4)　納入場所　佐賀県出納局総務事務センターが指定する場所

(5)　入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に 100 分の 110 を乗じて得た金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札参加に必要な条件

(1)　物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和 41 年佐賀県告示第 129 号）第１条の規定に基づく入札参加資格を、入札書の提出時点で有すること。

(2)　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

(3)　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律

第225号）に基づき更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4)　開札の日の６か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。

(5)　佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。

(6)　自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと及び次のイからキまでに掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。

ア　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ　暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ　暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者

エ　自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ　暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(7)　自動車賃貸借業務を行っていること。

(8)　過去３年以内に、１台以上の自動車のメンテナンスリース契約を履行した実績があり、本契約を確実に履行することを確約できる者であること。

(9)　当該庁用自動車の納入後、保守、点検、修理等のメンテナンスを納入先の求めに応じて速やかに提供することができると認められる者であるこ

と。

3　入札手続に関する事項

(1)　担当課

佐賀県出納局総務事務センター　用度・車両担当（新館２階）

郵便番号　840-8570

佐賀市城内一丁目１番 59 号

電話番号　0952-25-7194

電子メールアドレス　soumujimu@pref.saga.lg.jp

(2)　入札説明書、入札条件書及び附属資料の交付方法

令和８年 11 月 16 日（月）から令和８年 12 月 11 日（金）までの期間、佐賀県ホームページ（https://www.pref.saga.lg.jp/）に掲載する。また、令和８年 12 月４日（金）まで(1)の担当課で随時交付する（佐賀県の休日に関する条例（平成元年佐賀県条例第 29 号）に規定する県の休日を除く。）

4　入札参加資格を得るための申請の方法

(1)　２の(1)の資格のない者で参加を希望するものは、佐賀県所定の入札参加資格認定申請書（以下「申請書」という。）に必要事項を記入の上、３の(1)の担当課に、令和 8 年 11 月 19 日（木）午後２時までに配達記録がわかる方法で郵送（必着）、又は持参すること。

(2)　申請書の入手先

３の(1)の担当課又は佐賀県ホームページ

5　入札参加方法及び入札参加資格確認等に関する事項

(1)　入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に２の(8)及び(9)の要件を満たすことを証明する書類（様式は、佐賀県ホームページに掲載）を添付した上で、令和８年 12 月４日（金）午後５時までに３の(1)の担当課に配達記録がわかる方法で郵送（必着）、又は持参すること。

(2)　入札参加資格審査の結果、入札参加資格を有すると認められた者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、令和８年 12 月９日（水）までに通知する。

(3)　入札参加資格を有すると認められた者で入札に参加しないこととした場合は、辞退する理由を記載した辞退届を、郵送又は持参により書面で提出すること。

なお、入札を辞退した者はこれを理由として以降の指名等に不利益な取扱いを受けることはない。

６　入札・開札に関する事項

(1)　問い合わせ先

３の(1)の担当課

(2)　入札の方法

入札者の直接持参による入札

(3)　入札及び開札の日時及び場所

ア　日時　令和８年 12 月 11 日（金）午前 10 時 30 分

イ　場所　佐賀県佐賀市城内一丁目１番 59 号　佐賀県庁新館３階　32 号会議室

(4)　入札の延期

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができない場合は延期することもあるので、事前に３の(1)の担当課に確認すること。

７　その他

(1)　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

佐賀県財務規則（平成４年佐賀県規則第 35 号）第 103 条第３項第２号の規定により免除する。

イ　契約保証金

佐賀県財務規則第 115 条第３項第３号の規定により免除する。

(3)　入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

ア　参加する資格のない者

イ　当該入札について不正行為を行った者

ウ　入札書の金額及び氏名について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

エ　入札書の文字及び記号について消滅しやすい方法で記入されたものを提出した者

オ　入札書の金額を訂正したものを提出した者

カ　入札書の誤字、脱字等により意思表示が不明確であるものを提出した者

キ　民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条（錯誤）により取り消すことが認められるものを提出した者

ク　１人で２以上の入札をした者

ケ　代理人でその資格のない者

コ　上記に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

(4)　入札の中止

次のいずれかに該当する場合は、入札を中止する。この場合の損害は入札参加者の負担とする。

ア　入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。

イ　天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。

(5)　契約書作成の要否　要

(6)　契約内容を示す場所

３の(1)の担当課

(7)　落札者の決定方法

ア　入札金額が、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

イ　落札となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

ウ　第１回目の開札の結果、落札者がないときは直ちに再度入札（第１回目を含め２回を限度）を行う。

(8)　公告内容に質問がある場合は、令和８年 11 月 19 日（木）午後５時までに３の(1)で示したメールアドレスに電子メールで質問内容を送付すること。

回答は、令和８年 11 月 26 日（木）までに質問者及び同日までに入札参加資格確認申請書を提出した者に電子メールで行う。

(9)　詳細は、入札説明書による。

佐賀県出納局総務事務センター

庁用自動車の賃貸借契約入札説明書

令和８年 11 月 16 日

この入札説明書は、庁用自動車の賃貸借契約に関する入札執行及び契約の締結について、入札参加者及び契約締結者が留意すべき事項を記したものであり、入札参加希望者は、次の事項を熟読かつ遵守の上、入札書等を提出されるようお願いします。

１　入札について

(1)　入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札をする場合は、入札前に委任状を提出するものとする。

入札金額は、別紙１「賃貸借物品一覧」に記載する車両について積算した額の合計とする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に 100 分の 110 を乗じて得た金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2)　入札当日、入札者の本人確認できるもの（運転免許証等）を入札会場に持参すること。

２　入札参加方法、資格確認等について

(1)　入札参加希望者は、入札参加資格確認申請書、入札参加希望者調書、メンテナンス体制表、入札車両の構成内訳書及び納入確約書を令和８年 12 月４日（金）午後 5 時までに、公告の３（1）の担当課に配達記録がわかる方法で郵送（必着）又は持参すること。

なお、入札参加希望者調書、メンテナンス体制表の作成にあたっては、入札条件書に定めるメンテナンス内容が実施できるメンテナンス体制を記載すること。

(2)　この入札説明書の交付を受けた事業者（従業員等を含む）は、佐賀県から提供を受けた文書（電磁的記録による文書・資料を含む）について本件の入札及び契約手続き以外の目的（広告、宣伝、販売促進及び公報等を含む。）に使用してはならない。

３　入札書の書換え等について

入札者は、その提出した入札書の書換え、引替え又は撤回をすることができない。

４　契約書について

落札者は、落札決定通知受領後、指定日までに契約書を提出すること。期限内に提出しない場合は、契約の権利を失うことがあるので注意すること。ただし、契約書を郵便又は信書便により送付する場合その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することができる。

５　公告内容に関する質問について

公告内容に関する質問がある場合は、令和８年 11 月 19 日（木）午後５時までに公告の３（1）に示したメールアドレスに電子メールで「質問書」を送付すること。（メールの件名は「庁用自動車の賃貸借公告に関する質問」とし、送付した旨の電話連絡を行うこと。）

回答は、令和８年 11 月 26 日（木）までに質問者及び同日までに入札参加資格確認申請書を提出した者に電子メールで行う。

なお、質問の回答期限以降に入札参加資格確認申請書を提出した者については、入札参加資格確認結果の通知と同時に、質問への回答を送付する。

６　参考車種以外での入札参加について

入札条件書別紙２「車両仕様」に記載する参考車種以外での入札を希望する者は、入札を希望している車種が仕様を満たしていることがわかるカタログ等を添付の上、令和８年 11 月 27 日（金）までに「応札物品承認申請書」を公告の３（1）の担当課に提出すること。

承認可否については、令和８年 12 月２日（水）までに回答を行う。

７　その他

(1)　入札参加資格の喪失

入札参加者は、入札日時までにおいて、次の場合に該当することとなったときは、入札参加資格を失うものとする。

ア　入札参加者について、仮差押、仮処分、競売、破産、会社整理開始、会社更生手続開始、特別清算開始又は民事再生手続開始の申立てがなされたとき。

イ　自己又は自社の役員等が、公告の２（6）のア～キのいずれかに該当する者であることが判明したとき、又は公告の２（6）のイ～キに掲げる者が、その経営に実質的に関与していることが判明したとき。

ウ　その他本件賃貸借を遂行することが困難になるとみられる事由が発生したとき。

(2)　次に該当する場合は、入札に参加できないものとする。

ア　７の（1）に該当し入札参加資格を喪失した場合。

イ　期限までに２の（1）の書類を提出しない場合、又は審査の結果、入札参加資格がないと認められた場合。

(3)　本入札執行については、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）、地方自治法施行令、及び佐賀県財務規則の定めるところによる。

入　札　条　件　書

1　件　名　　庁用自動車の賃貸借

2　対象車両台数　　新車リース車両８台

3　配置場所　　佐賀県出納局総務事務センター

4　賃貸借期間　　別紙１「賃貸借物品一覧」のとおり

5　リース車両の規格及び付属品等
別紙１・別紙２のとおり

6　リースの方法
車両を８に掲げるメンテナンス付きでリースする方式

7　月間予想走行距離（一台当たり平均値）　約１，０００ｋｍ

8　メンテナンス内容

原則としてメンテナンス時には、受注者が車両をその保管場所で引き取り、「物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規定（昭和41年佐賀県告示第129号）」第1条の規定に基づく入札参加資格を有する者のうち受注者が指定する整備工場において以下のとおり実施するものとする。

また、受注者が指定する整備工場は、佐賀県庁から10㎞以内の場所に所在するものに限る。

(1)　スケジュール点検

スケジュール点検とは、受注者が定めるメンテナンス整備基準に定める点検をいう。

スケジュール点検は、６ヵ月ごとに実施するものとする。

なお、実際の月間走行距離が仕様書に定める月間予想走行距離を著しく超過した場合は、この点検とは別に、県の費用負担により同様の点検をすることを受注者に対して要請することができるものとする。

エンジン	・ファンベルトのたわみ量	・エンジン・オイルの量
	・冷却水の量	・エンジン・オイルのよごれ
	・ファンベルトの損傷	・エンジンのかかり具合、異音
	・低速及び加速の状態	・補機バッテリーの液量
	・補機バッテリーの比重	・駆動用バッテリーの容量
ステアリング	・パワーステアリングベルトの緩み	
ブレーキ	・パーキングブレーキのきき具合	
	・ブレーキオイルの液量	・ブレーキのきき具合

・ブレーキペダルの遊び　・ブレーキペダルの踏み残りしろ
・ブレーキホース、パイプのオイル漏れ、損傷、取り付け状態

タイヤ　・タイヤの空気圧　・タイヤの溝の深さ
・タイヤのき裂、損傷　・タイヤの異常な磨耗

その他　・計器類の作用　・ワイパーの作用
・灯火装置の作用　・ウォーニングランプの作用
・ウインドウォッシャの作用　・ウインドウォッシャの液量
・シートベルトの損傷、作用　・エアーコンディショナーの作用
・下回り各部の損傷、漏れ　・変速機の作動状況確認
・スペアタイヤジャッキ又は応急用パンク修理キットの状態
・洗車

(2) 法定点検（スケジュール点検項目を含む）
(3) 継続車検整備（スケジュール点検項目を含む）
(4) エンジンオイル及びオイルフィルタの交換（メーカーの点検基準による）
(5) タイヤ交換（必要に応じて）
(6) パンク修理、バースト交換（縁石等の接触によるものを除く）
(7) 補機バッテリー交換
(8) 各種消耗品の交換及び補充
(9) 故障修理
(10) その他安全走行に必要な点検・修理（新車点検を含む）

9 メンテナンスに含まないもの
(1) 日常点検
(2) 燃料代、電気代、駐車料金、高速道路料金
(3) 県が装備した架装、装備の修理・取替え費用
(4) 経年劣化等による自動車本体及び付属品の腐食、老化、退色の修理、復元等
(5) 県の過失によるトラブル（キーロック、ガス欠など）の処理費用

10 リース料に含まれるもの
(1) 車両の変更登録費用（車両移動に伴う住所変更等）
(2) 自動車税・軽自動車税
(3) 自動車重量税
(4) 自動車損害賠償責任保険料
(5) 自動車税環境性能割
(6) 自動車リサイクル料金
(7) ８に定めるメンテナンスに要する費用

11 リース料の支払
毎月払い（履行後翌月払い）

12　事故処理

事故により、リース車両が損傷したときは、速やかに受注者に報告するとともに、県において車両を修理するものとする。

13　その他

(1)　受注者は、点検整備等の記録ができるものを当該車両内に保管すること。

(2)　受注者は、車両内にリース会社名、メンテナンス工場名及びそれらの連絡先を表示すること。

(3)　受注者は、事故、故障等使用に支障が生じるような場合は、２４時間、３６５日、万全な体制で迅速に対応すること。

(4)　受注者は、月毎の点検、整備計画書を作成し、該当月の３か月前までに提出すること。

(5)　受注者は、点検、整備を行う場合は、車両ごとに実施時期をずらす等、可能な限り公務の支障とならないよう当該車両配置所属の管理担当者と調整すること。

(6)　受注者は、点検、整備終了後は、結果報告書を速やかに提出すること。

(7)　受注者は、リース期間満了後は速やかに車両を引き取ること。

(8)　受注者は、自動車製造メーカーの責めによるかし等（リコール等）の不具合が発生した場合は、該当車両が安全に運行ができる状態となるよう誠実に対応すること。

(9)　受注者は、駆動用バッテリーの容量が自動車製造メーカーが保証する値を下回った場合、該当車両の駆動用バッテリーの容量を復帰させるよう対応すること。

(10) 任意自動車保険は、県の責任により別途加入する。

(11) 受注者は、落札後直ちに、納品車両の型式及びリース料単価等を記した資料を提出すること。

(12) 本仕様書に定めのない事項又は契約後疑義が生じた場合は、県と受注者の双方で協議のうえ決定するものとする。

別紙1「賃貸借物品一覧」

項番	車両種別	参考車種 （型式）	台数	リース開始日	リース終了日
1	小型乗用車　1200ccクラス （ハイブリッド）	スズキソリオ　HYBRID　MG （5AA－MAD7S）	3	令和9年（2027年） 8月2日	令和18年（2036年） 7月31日
2	小型乗用車　1500ccクラス （ハイブリッド）	ホンダフリード　e：HEV　AIR　EX （6AA－GT5）	3		
3	小型乗用車　1500ccクラス （ハイブリッド）	ホンダフィット　e：HEV　X （6AA－GR3）	2		
計			8		

別紙2「車両仕様」

番号	車種	駆動	定格出力	仕 様 等	
1	小型 四輪 乗用車	ハイブリッド 2WD （FF）	1200cc クラス	動力伝達方式：AT、CVT又は電気式無段変速機 燃料：レギュラーガソリン 乗車定員：5名 車体塗色：ホワイト系又はシルバー系（有料塗装色を除く） 安全機能：運転席／助手席SRSエアバック、 衝突被害軽減ブレーキ 仕様・装備：エアコン、パワステ、AM／FMラジオ、 熱線リアウインドウ、パワードアロック、ナビゲーション(TV機能なし)、バックモニター、全席パワーウインドウ、「タイヤパンク応急修理セット」又は「スペアタイヤ及び交換工具」 付属品：サイドバイザー、フロアマット、前後ドライブレコーダー	2030年度燃費基準値 80%達成以上 かつ 平成30年基準排出ガス 50%低減レベル達成車 であること
				参考車種　スズキソリオ　HYBRID　MG	
3	小型 四輪 乗用車	ハイブリッド 2WD （FF）	1500cc クラス	動力伝達方式：AT、CVT又は電気式無段変速機 燃料：レギュラーガソリン 乗車定員：6名 車体塗色：ホワイト系又はシルバー系（有料塗装色を除く） 安全機能：運転席／助手席SRSエアバック、 衝突被害軽減ブレーキ 仕様・装備：エアコン、パワステ、AM／FMラジオ、 熱線リアウインドウ、パワードアロック、ナビゲーション(TV機能なし)、バックモニター、全席パワーウインドウ、「タイヤパンク応急修理セット」又は「スペアタイヤ及び交換工具」 付属品：サイドバイザー、フロアマット、前後ドライブレコーダー	
				参考車種　ホンダフリード　e：HEV　AIR　EX	
2	小型 四輪 乗用車	ハイブリッド 2WD （FF）	1500cc クラス	動力伝達方式：AT、CVT又は電気式無段変速機 燃料：レギュラーガソリン 乗車定員：5名 車体塗色：ホワイト系又はシルバー系（有料塗装色を除く） 安全機能：運転席／助手席SRSエアバック、 衝突被害軽減ブレーキ 仕様・装備：エアコン、パワステ、AM／FMラジオ、 熱線リアウインドウ、パワードアロック、ナビゲーション(TV機能なし)、バックモニター、全席パワーウインドウ、「タイヤパンク応急修理セット」又は「スペアタイヤ及び交換工具」 付属品：サイドバイザー、フロアマット、前後ドライブレコーダー	
				参考車種　ホンダフィット　e：HEV　X	

※　装備・付属品は、標準装備及びメーカーオプション又はディーラーオプションとすること。